

## 令和6年度 第4回花緑検討小委員会 議事要旨

- 1 日 時 令和7年2月19日(水) 13:15~15:15
- 2 場 所 ひょうご女性交流館 301会議室
- 3 出席者 平田委員長、新保委員、龍見委員、山田委員  
委員の過半数(5名中4名)の出席により小委員会は成立
- 4 議事
  - (1) 事務局報告【資料1-1, 1-2】
  - (2) 県民まちなみ緑化事業(第4期)評価・検証報告書(案)【資料2】
  - (3) ひょうご花緑創造プラン 改定の方向性【資料3-1, 3-2, 3-3】
- 5 主な意見(要旨)

### 議事(1) 事務局報告

#### ○委員

効果の定量的表示に関しては、民間事業者へのヒアリングでもCO<sub>2</sub>吸収量の効果を評価できるような仕組みがあればという話もあったので、県が、効果を一元化して、“これくらいの緑地を整備するとこれくらいのCO<sub>2</sub>が吸収できる”といった単位を公開したり、“緑化によってこれくらいのCO<sub>2</sub>が吸収されている、これくらい気温が低減されている”といった定量的効果をホームページで公表したりできるといいと思う。そうすることで、県民の理解も得られる。地球環境の保全にとっても重要なことだと思うので、前向きに検討してほしい。

また、整備したビオトープが利活用できていないというヒアリングの結果に関しては、緑地整備後の利用に関するマッチングの仕組みができればいいと思う。民間事業者にとっても緑を作ってそのまま維持しているだけだとモチベーションを保ちにくい。環境教育のニーズは高いため、うまくそこをつなげられる仕組みを今後検討できたらいい。

#### ○事務局

ヒアリングの中で、“この取組でCO<sub>2</sub>がこれくらい削減できた、これくらい再生可能エネルギーを使っている”など、数値で表せるものは民間事業者としても積極的にアピールしやすいのに対して、“緑化を頑張っている”というようなアピールは弱いという声が聞かれた。県民まちなみ緑化事業(第4期)評価・検証報告書の中では、一定の仮定のもとで高木・低木1本当たりのCO<sub>2</sub>吸収量を設定し、それを用いて効果を算出している。今後、県が民間事業者の緑化の取組を情報発信する場合においても、単なる緑地の面積や樹木の本数だけではなく、環境効果の数値と合わせた発信を検討したい。

また、緑地と環境教育とのマッチングについては、ご指摘のとおり、緑地が利活用され

ることで民間事業者側の積極的な維持管理につながるという一面もあるかと思う。学校等に幅広く声をかければニーズはあると思われるので、その辺りも考えていきたい。

#### ○委員

民間事業者へのヒアリング内容は、次のひょうご花緑創造プランにもつながる話だと思う。これからのまちづくりは、皆で取り組んでいくことが必要で、企業も重要なステークホルダーである。兵庫県にはBtoC（企業対消費者取引）だけではなくBtoB（企業間取引）の企業が多い。BtoBの企業は、一般消費者には馴染みが薄く、人材の確保に苦勞している部分もあると思う。そういった企業にとっては、一般の人に知ってもらうきっかけとして、環境面で貢献していることが認識されるということが重要なのではないか。

#### ○委員

国交省が使っている数字など、エビデンスのある数値に基づき、緑地のCO<sub>2</sub>吸収効果等を数値で表示することは、企業にとってもプラスになると思う。ただ、あまり独自にやり過ぎると批判を受ける場合もあるので、そこは留意が必要。今の報告書のやり方が、確実に正当な積算データではないかという気がする。

#### ○委員

国総研（国土交通省国土技術政策総合研究所）の緑化生態研究室が、樹種毎に直径や樹齢を入力すると年間のCO<sub>2</sub>固定量が表示されるサイトを公開している。これの民間事業者版のようなものがあると、自社の緑化の効果について自信を持って発信できるようになるのではないか。

### 議事(2) 県民まちなみ緑化事業（第4期）評価・検証報告書（案）

#### ○委員

この報告書はどの時点で県民に公表されるのか。

#### ○事務局

令和7年4月に開催予定のまちづくり審議会に中間報告したものを、審議会での意見と併せて公表する予定。その後、審議会の意見と令和6年度の実績を反映したものを、花緑検討小委員会にお諮りし、報告書として確定し、公表することを考えている。

#### ○委員

公表された後、最終的に令和7年度の実績まで入るとのことか。

## ○事務局

最終的には令和7年度の実績も盛り込む。時期は令和8年度の初めになるが、事務的な作業として事務局で対応させていただく。

## 議事(3) ひょうご花緑創造プラン 改定の方向性

### ○委員

次期プランの基本目標は、資料3-3のp.2の「花緑を取り巻く潮流・社会状況」に対応させて、気候変動、生物多様性、Well-beingの観点からの指標を入れたほうがいいのかと思う。例えば、気候変動はCO<sub>2</sub>削減量や気温低減効果、生物多様性は難しいがOECM（国立公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）登録箇所数、Well-beingは健康維持のために緑地を使う人の割合や満足度などが考えられる。

また、人口減少が推計よりも急速に進んでいる中で、都市や農村地域の再編なども考慮しながら考えていけるといいのではないかと。コンパクトシティか分散型居住か、どのような政策で進むのかは分からないが、今後は手入れされない空き地や荒れた山が増えてくると思うので、そういったところをどうするのかという観点も踏まえて、プランの方針を定められるといいと思う。

### ○委員

気候変動、生物多様性、Well-beingのほかに、地域や都市の在り方に着目した視点もあるのではないかと。今後、人口の取り合いになることが想定される中で、どのようにして住みたくなる地域にしていくか、ブランドやイメージをどのように示すのか。上位計画にも示されていると思うが、それを都市づくりの面からどう実現するのかということも見据えつつ、もう1つ、柱があってもいいのではないかと。これについて、まちづくり審議会では何か議論はされているか。

### ○事務局

上位計画となるまちづくり基本方針は、令和4年3月に改定して以降、現時点では特に検証は行っていない。まちづくり基本方針も概ね10年間の取組の方向性を示したものであり、5年経過したくらいの時期に中間検証のようなものが必要かなという議論はしているが、今は、方針に基づき施策を推進しているという段階である。

### ○委員

都市や地域の在り方というような軸もあるような気がしている。例えば、子育て支援においては、今は医療費や高校授業料の無償化などの給付行政に重きがあったが、その次の段階は、子育て環境の充実を図ることになっていくと思う。子世代だけではなくて、親世

代や高齢者も含めて、住みたくなるような都市や地域の在り方を何か示すような軸がある  
といいと思う。

#### ○委員

次のプランでも、市街地や人口集中地区の緑地割合は目標として残すことになると思う。  
ただ、衛星データでは、県民まちなみ緑化事業で整備されるような小規模な緑地はおそら  
く反映されない。このため、データ上は、宅地造成などで減った緑地の分だけ、緑地割合  
が減ってしまっているのが現状だと思う。おそらく次の10年間も同じような状況が続く  
と思われ、そう考えると、市街地の緑地割合の30%という目標は達成困難で、現状維持  
でも厳しいという気がする。

衛星データで拾えるような大規模な緑地が増えにくいということを考えると、例えば、  
壁面緑化の面積を加算するなど、衛星データでは拾えない部分の緑をうまくカウントする  
ような工夫ができないかという気がする。

#### ○委員

どこの市町村でどのような緑が減ったのか、気になる。やはり市街化区域内農地が多い  
のか。

#### ○事務局

中間年からの緑地割合の減少幅が大きい市町では、緑地割合の算出に用いた市街化区域  
の区分線の精度向上による影響が大きい。中間年では市街化区域内として算出した緑地が、  
今回調査では市街化区域外になったことで減少したという事情がある。

#### ○委員

そういう事情があるのであれば、緑が大きく減ってしまったような見せ方は少しもった  
いない。その辺りを考慮した記述にした方がよいのではないか。

#### ○事務局

緑地割合については、今後、国が緑被率の算定方法等を整理し、地方公共団体に提供す  
ることになっている。それを参考にしながら、個別に緑地面積を加算することも含めて、  
より精度が上がるよう、緑地割合の算定方法を見直していきたい。

#### ○委員

どのような土地利用の緑が、どこの市町村で減っているかということは把握しておく必  
要があると思う。市街化区域農地が減少しているのであれば、プランの中で農地について  
も言及した方がいいかと思う。生産緑地制度も変わってきているので、どのように活用保  
全できるのかということも検討できるといいかと思う。

## ○委員

市街化区域農地の減少は事実としてあるので、それをそのまま放置するのかということだと思う。人口は減少しているのに、無秩序に農地が潰れ、土地利用が混在し、結果としてまちなみも悪くなって、安全性の低下も懸念され、まちのイメージ低下にもつながるような気がしている。

人口減少を背景とした地域間競争、ブランド競争の中で、兵庫県のブランドイメージや品格をどのように打ち出していくか、ということが問われる時代になりつつある。神戸空港の国際化により、海外の人が直接兵庫県に来るようになる。次の10年間は、海外の人から見ても、きれいで、良いまちだと評価してもらえることを目指さないといけないのではないかと。比較される時代の中、生き残る地域をつくっていくための環境形成において、花緑は重要になってくると思う。

## ○委員

自身も以前は花や緑が生活を豊かにしているというふうには考えていなかったが、コロナ禍を経て、自分が住む環境を選ぶときに、公園の近さや緑の多さを重視するようになった。リモートやオンラインで仕事ができるようになったことで住む場所の選択肢が広がったため、住環境の1つとして、花や緑があって、その地域や行政が力を入れているということは大きな指標になるなと思った。ただ、そこに力を入れるということは、お金や人手が必要になるので、どうやって維持していくかということと同時に考えないと、作っても守れないということが増えていってしまうと思う。

自分たちが活動している地域では、70代くらいの団塊の世代が担い手の中心になっているが、その世代が後期高齢者となり、担い手が減っていく中で、若手にどう引き継いでいくかということが大きな課題になっている。次世代に引き継ぐという視点も入れていただけたらと思う。

## ○委員

資料3-3のp.6で、基本目標の新規項目として、花緑に関わる人に関する指標が2つある。花緑の満足度は受け身的な指標なので、積極的に意思を持って花緑に関わる人が増えるような指標は、県民性を表現する上においても、非常に良い指標ではないかと思う。

「全国花のまちづくりコンクール」での大臣賞受賞数は、兵庫県は全国でもトップ3に入っている。これは、こういうプランを作ったり、緑のパトロール隊がアドバイスをしたり、そういった取組の歴史が引き継がれているからだと思う。他の地域からみても、兵庫県は花緑に熱心に取り組んでいるというイメージが持たれていると思われるので、そのイメージを高めていくためにも、関わる人の割合を数値目標にすることはよいと思った。

また、個人だけではなく、法人の関わりを増やすという観点で、県民まちなみ緑化事業の申請における民間事業者の割合に着目しているが、これも面白い視点だと感じた。

緑豊かな都市といえば、仙台、札幌、金沢など、いくつか思い浮かぶが、都道府県単位

ではイメージしにくい。兵庫県が、花緑が豊かな県として全国の人からイメージしてもらえるようになればよいと思う。

ヨーロッパではどのようにしてイメージを作っているのだろうか。

### ○委員

ヨーロッパのかつて工業都市だった地域では、工業の衰退を受けての危機感から、緑に力を入れているところが多い。例えば、ドイツのエッセンでは、園芸博覧会のようなイベントを積極的に開催したり、跡地もきちんと管理をし、緑を生かした計画を出したりしている。ブランディングの側面に取り組んでいるイメージがある。市民の環境保全に対する意識も高い。アジアに比べて農村と都市の境目がはっきりしているために、ないものを求めるのだと思うが、緑は大事だと思って行動に移す人が多い。そのような人たちを支援する仕組みも整っているという印象がある。

### ○委員

そういう意識の高いヨーロッパの人からも評価されるような環境を、次の10年で作っていけるような方向に進めるとよいかと思う。